

3.2 汎用性のある PCR の試作によるあり方検討 (日用品関連)

1. 作成の背景と目的

CFP 宣言の国内普及のための当面の戦略として、個別 PCR の「策定範囲の重複禁止」等の制限を削除したことや「広範囲 PCR」の導入等により、多くの PCR が策定と CFP 宣言の公開ができ、普及促進で一定の成果が得られた。

個別の PCR では内容の重複や範囲の偏りがある。「広範囲 PCR」では逆に詳細さが少ないため多種多様なシナリオ設定や様々なデータ収集範囲の CFP 宣言が申請され、CFP 算定や検証の負荷の増大やシナリオ設定等の妥当性の判断ができにくくなる傾向が出てきた。

また、CFP 算定には PCR が必要であるが、既存の PCR が無い製品の場合は、PCR を新規に策定する必要がある。新規参入の事業者が PCR を策定する際には、多大な時間と LCA 知識（算定方法や原単位）が必要になるため、参加意欲を失わせていた。

その対応と更なる普及を目的に、その分野の個別 PCR 策定を不要で且つ CFP 算定時間や検証時間の軽減を目指し、対象製品範囲を広げつつ具体性も失わない「汎用性のある PCR」（以下、汎用 PCR と略称）を提案し試作・検討することにした。

2. 汎用 PCR の考え方

図 1 に示すように、一般的な傾向として、PCR の対象製品範囲が広がる（右方向に行くに従い）と、PCR 内容の具体性が無くなり不確実性が増えるため、CFP 算出時に LCA 専門的知識を基にした判断が要求されて算定手間が増大し、並行して、その判断の妥当性を確認する検証手間も増大することになる。

本「汎用 PCR」は、以下の特徴を持つ、極力対象製品範囲を広げた PCR である。

- ・ 具体性が弱体化（雑・大まかになる）しないこと（LCA 実施が阻害されないこと）
今よりも内容の具体性を維持又は増すこと → 「参考事例」の新規採用
- ・ 拡張性があること（対象製品が増えるにつれ、容易に修正拡大ができること）
対象製品の追加の手間が少ない事 → 「参考事例」の随時追加
- ・ PCR 策定・CFP 算出・CFP 検証の作業手間が低減できること
各作業時に用いる資料が少ない事 → 「附属書」の充実

PCRの対象範囲を広くすると、

- ①内容が大まかになり(具体性が少なくなり)
- ②CFP算出負荷が増大する(専門性が必要になる)傾向を示す。

対策 → ①「附属書」の充実(包装PCRの附属書化)
 ②拡張性と具体性がある「参考事例」の新規採用

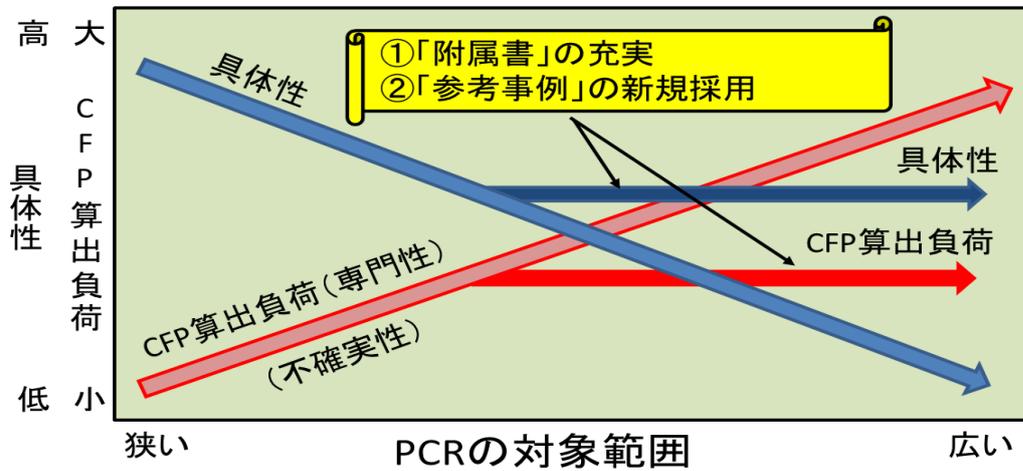


図1 PCRの汎用化の考え方

3. 汎用PCRの概要

上記の特徴を持つ「汎用PCR」は、図2に示すごとく「本文」と「附属書」から構成され、その下位文書として「参考事例」がある。

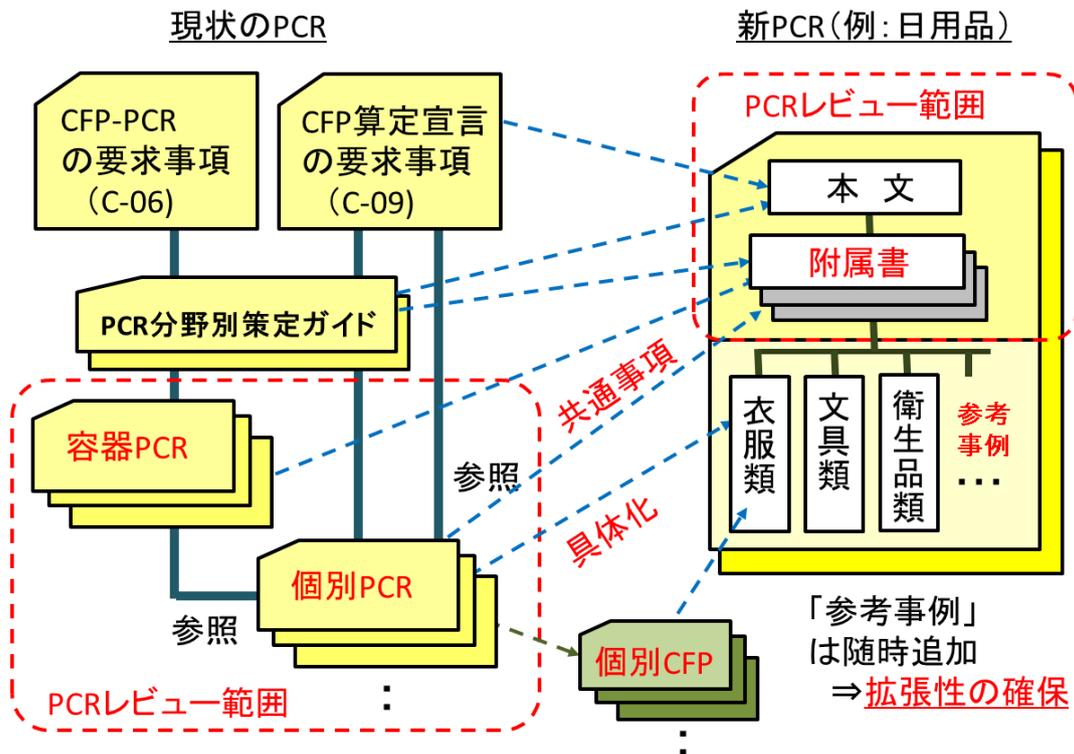


図2 汎用PCRの概要(現状との比較)

4. 汎用 PCR の作成

汎用 PCR は、以下の既存の規程・文書類を用いて作成した。

4.1 作成に使用した規程・文書類

- a 「CFP-PCR に関する要求事項 (C-06-02) 」
- b 「CFP 算定・宣言に関する要求事項 (C-09-04) 」
- c 「CFP-PCR 策定のための分野別ガイド」 (図 2 では「PCR 分野別策定ガイド」と略記)
- d 既存の容器包装関連の「CFP-PCR」 5 種類 (紙、金属、プラ、ガラス、木)
- e 既存の食品関係の「CFP-PCR」 17 種類
 - ・ 「生活用品」 : 9
 - ・ 「文化用品」 : 7
 - ・ 「広範囲 PCR (非エネルギー)」 : 1

以下の 4.2 以降の文書では、文書記号 (a~e) を用いて記載します。

4.2 対象製品範囲の決定

以下の①②を調査し、日用品に適した①の「日本標準商品分類」を基に分類し、対象製品範囲を決めた。

- ①総務省「日本標準商品分類 (H2,6 最新版) 」
- ②総務省「日本標準産業分類 (昭和 24 年 10 月改定) 」

4.3 本文の作成

CFP-PCR に関する要求事項の規程文書 (a) に従い、CFP 算定・宣言に関する要求事項の規程文書 (b) と加工食品ガイド (c) の内容も含め、既存の個別 PCR (e) の内容も配慮して作成した。

4.4 附属書の作成

各附属書は、下表の既存文書 (4.1 の a, b, c, d) の附属書の内容を含み、既存 PCR (e) の附属書の内容を補足して作成した。(表内の記号は、4.1 の文書記号です)

附属書	名称	a	b	c	d	e	備考
A	ライフサイクルフロー図	○	△	◎	△	△	分野別策定ガイドを修正
B	輸送シナリオ			◎	△	△	分野別策定ガイドを修正
C	使用・維持シナリオ			◎		△	分野別策定ガイドを修正
D	廃棄・リサイクルシナリオ				◎		5つの容器包装 PCR より作成
E	比較表示について		◎				規程 C-09 の附属書 C より作成
F	シリーズ製品について		◎				規程 C-09 の附属書 D より作成

◎ : 主要文書、○ : 補足文書、△ : 参考・補足文書

4.5 参考事例の様式の作成

既存 PCR(e) の記載事項を考慮して、以下の 6 つの項目で作成した。

- (1) 含まれる製品分類名
- (2) 各ライフサイクル段階での具体的な取り決め事項
- (3) 表示に関する具体的な取り決め事項
- (4) 引用規格及び引用 CFP-PCR の取り決め事項
- (5) 用語及び定義の取り決め事項
- (6) その他（シリーズ製品 等）

5. 期待される効果

「汎用性のある PCR」を導入することにより、新規参入の事業者が、多大な時間と LCA 知識（算定方法や原単位）が必要な PCR 策定が不要になり、参加意欲を失うことなく CFP 算定ができるため、CFP 参加製品/企業の増大が期待できる。

尚、一般に PCR の対象範囲を広げると、「CFP 算定」と「CFP 検証」の負荷が増えることが懸念されるが、「個別事例」の導入により、CFP 普及が進み「参加事例」が増えれば、「CFP 算定」と「CFP 検証」の負荷の軽減も期待できる。

- (1) 「参考事例」が増えることにより、参加事業者の CFP 算定の負荷軽減

【現状】：3種の文書(b～d)を参照しながら、CFP 算定。

【提案】：

- ・参考事例が有る場合：参考事例を基に CFP 算定することによる負荷軽減
- ・参考事例が無い場合：汎用 PCR のみを参照して CFP 算定することによる負荷軽減

- (2) 「参考事例」が増えることにより、参加事業者と検証員の CFP 検証の手間軽減

【現状】：①2種の文書(b, d)と当該個別 PCR の3つの文書との整合性の確認

②収集データの妥当性の確認。

【提案】：①当該汎用 PCR との整合性確認の手間軽減

②参考事例を含む収集データの妥当性確認の手間軽減